

科目名		単位数	担当教員	区分
平成26年度以降	法学	2	高乗 正臣	
平成25年度以前	法学	2		
教職	教員の免許状取得のための必修科目			教職
	教科に関する科目(中学校(社会)): 法律学、政治学			
	教科に関する科目(高等学校(公民)): 法律学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む)			
授業の到達目標及びテーマ				言語
<p>この講義の目標は、法学部に設置されている各種の法律科目を学ぶ上で必要な法律学一般に通じる基礎知識と基礎理論を修得させることにある。「物事を理論的に筋道立てて考える能力」をリーガルマインドと呼ぶ。それを身につけさせることが、この講義の第一の目的である。また、教職課程履修者向けに中学校・高等学校における法学教育の目標・方法についても講義する。</p>				共通
授業の概要				専門基礎
<p>この講義では、まず、法とは何か、法と道德の差異、法の分類、法の効力、法の解釈等、法律学一般に通用する理論を概説し、法律学を学ぶ素地を修得させる。講義では、できる限り具体的事例を用いて受講生にその問題解決の方向を考えさせる方法を採用し、法律学を学ぶ上での正確な知識と考え方を身につけさせる。そのためには真剣な予習と復習が必要であるとともに、意欲的に学習しようとする勉学姿勢が求められる。学習意欲のある学生の受講を希望する。</p>				法律一般
授業計画				政治行政
<p>第1回: 法とは何か—社会秩序と社会規範、Rechtという言葉、六法の意味</p> <p>第2回: 具体事例の研究—事例「犬による事故」を考える①</p> <p>第3回: 具体事例の研究—事例「犬による事故」を考える②</p> <p>第4回: 法の目的—正義の実現(具体的妥当性)と社会秩序の維持(法的安定性)</p> <p>第5回: 「悪法も法なり」と「悪法は法にあらず」</p> <p>第6回: 法と道德との関係</p> <p>第7回: 法の分類①—成文法と不文法</p> <p>第8回: 法の分類②—公法と私法と社会法</p> <p>第9回: 法の分類③—国内法と国際法、自然法と実定法</p> <p>第10回: 法の分類④—一般法と特別法、強行法と任意法</p> <p>第11回: 法の形式的効力—法の段階的構造</p> <p>第12回: 法の解釈</p> <p>第13回: 具体事例の研究—死刑制度と憲法36条</p> <p>第14回: 裁判制度—民事裁判と刑事裁判</p> <p>第15回: 中学校・高等学校における法学教育のあり方</p> <p>定期試験</p>				経営法務
テキスト				スポーツ福祉
<p>高乗正臣他編『プラクティス法学実践教室 I 法学・民法・刑法編』成文堂、1,900円</p> <p>『デイリー六法』三省堂、1,800円</p>				25年度以前 専門基礎科目
参考書・参考資料等				
『図解による法律用語辞典』自由国民社、2,300円				
学生に対する評価				
講義時に行う小テストの成績と期末試験の成績を総合して評価する。				